

2020年に向けて 江東ナンバー

導入を検討します！

現在の
足立ナンバー
からの変更

アンケートを
実施します



導入する目的

- 1 区民や事業者の皆さんが江東ナンバーを使用することで、地域の一体感や わがまち江東への愛着が高まります。
- 2 江東ナンバーの車が各地を走ることにより、江東区の知名度を向上させて、地域振興や産業活性化、観光振興につなげます。

江東ナンバー(ご当地ナンバー)とは

自動車のナンバープレートの地域名は、車を使用している地域を管轄する運輸支局や自動車検査登録事務所の名称(23区内は「品川」「足立」「練馬」)等が表示されていましたが、平成16年度に全国各地でご当地ナンバーを求める声上がり、平成18年には、「仙台」「金沢」など19カ所、平成26年には「世田谷」「杉並」など10カ所の「ご当地ナンバー」が導入されました。

現在、国土交通省において、地域にちなんだ図柄を導入することを条件に自動車のナンバープレートに地域名を表示させる「ご当地ナンバー」の第3弾の募集を行っています。

今回の募集にあたり、区単独での申請が正式に認められることとなったため、区では、「江東ナンバー」の導入を検討しております。導入が決定された場合、ナンバープレートの図柄の検討を行います。

ご当地ナンバーの地域名について

ご当地ナンバー第2弾の募集時は、原則複数の市区町村での応募が条件でしたので、近隣区との連携を模索しましたが、調整が付きませんでした。

今回の募集では、市区町村単独での申請が可能となったため、江東区全体の地域活性化策として、知名度のアップ、区民の一体感、経済・観光振興に寄与する目的で、「江東」という地域名での導入の検討を行います。

また、国土交通省の示す基準からも「江東」という名称がふさわしいと判断いたしました。

(地域名の基準)

- 1 行政区域や旧国名などの地理的名称であり、当該地域を表すものとしてふさわしい名称であること
- 2 読みやすく、覚えやすいものであるとともに、既存の地域名と類似し混同を起こすものではないこと
- 3 ナンバープレートに表示された際に十分視認性が確保されるよう、原則として「漢字」とし、文字数は「2文字」までであること。やむを得ない場合であっても「漢字」又は「平仮名」とし、文字数は最大で「4文字」までであること

※国土交通省 地方版図柄入りナンバープレート導入要綱【ご当地ナンバーの導入編】より

江東ナンバー導入スケジュール

- 平成30年3月 区民の皆さんの導入に対する意向を確認した後、賛成多数の場合は、東京都を通じて国土交通省にご当地ナンバーの導入申込みをします。
- 平成30年12月 ナンバープレート図柄デザインの選定を行い、決定した図柄を国土交通省に提案します。
- 平成32年度 図柄入りご当地ナンバー(江東ナンバー)が正式に決定され導入される予定です。

江東ナンバーが導入されたら

Q 江東ナンバーになるのは、どんな車？

A 江東区に使用の本拠の位置を置く自動車(軽自動車を含む)及び排気量126cc以上の自動二輪車です。
(使用の本拠の位置とは、個人：実際に居住しているところ 法人：事業所等の活動実態があるところ)

Q 江東ナンバーになるのはどんな時？

A 交付されるナンバープレートは、次の手続きが発生した場合に、順次「江東ナンバー」になります。

1. 新車や中古車を購入し、江東区で新規に自動車の登録をする場合。
2. 引越などにより、江東区外から区内に自動車の所在地を変更する場合。
3. 区外在住の人から江東区在住の人が車を譲り受けた場合。

※ 任意で「江東ナンバー」への変更を希望する場合は、有料にて変更できます。

Q 江東ナンバーと足立ナンバーは選べますか？

A 江東ナンバー導入後においては、交付されるナンバープレートは、「江東ナンバー」のみです。

お問合せ先

江東区 地域振興部地域振興課地域振興係

TEL 03-3647-4962 FAX 03-3647-8441

<http://www.city.koto.lg.jp/101010/kurashi/kotsu/numberplate/gotochi.html>

